

氏 名	楊 文 信
学位(専攻分野)	博 士 (文 学)
学 位 記 番 号	文 博 第 147 号
学位授与の日付	平成 12 年 3 月 23 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 1 項 該 当
研究科・専攻	文 学 研 究 科 東 洋 史 学 専 攻
学位論文題目	中国近世史学評論史研究 ——『史通』学を中心に——

論文調査委員 (主 査) 教授 夫馬 進 教授 礪波 護 教授 杉山正明

論 文 内 容 の 要 旨

中国唐代の人、劉知幾が書いた『史通』は、中国における代表的な史学方法論の書とされる。本論文は、この『史通』が後世、なかでも明清時代にいかに受容され論評されたのかという問題につき、これをおもに書誌学的手法によって明らかにしたものである。本文は5章からなり、ほかに付録2編が付けられている。

第1章では、本研究の研究意義とこれまでの研究史が述べられる。『史通』の明清時代における受容を明らかにするためには、その版本の異同を徹底的に調査する必要があるが、これまでの研究ではこの点をなおざりにしてきた。本研究では『史通』版本を調査することを主眼とし、これを基礎として清代史学評論史を樹立しようとする、と研究目的を述べる。

第2章「版本・校勘篇」では、『史通』諸版本の調査とともに、民国期の研究者であった洪業の『史通』版本研究が述べられる。まず中国大陆、台湾、日本の図書館を調査した結果、明代刻本として、正徳・嘉靖間刻本（蜀本）、嘉靖14年陸深刻本（陸本）、萬曆4年沈一貫校刻本、萬曆5年張之象校刻本、萬曆6年胡東塘刻本、萬曆30年張鼎思校刻本（鼎本）、萬曆32年刻本郭延年『史通評釈』、萬曆刻本陳繼儒『史通（訂）註』、天啓・崇禎間刻本李維楨評・郭延年附評『史通評釈』、萬曆39年刻本王惟儉『史通訓故』の各種およびそれらの再刻本、三刻本などがあるとする。さらに清代の『史通』諸版本をも調査し、「現存『史通』版本一覧表」を掲げてこれまでの研究の空白を補っている。これにより、たとえば蜀本が台湾所蔵の一部のみであるというこれまでの認識が誤りであること、黄叔琳『史通訓故補』では郭延年『史通評釈』を低く評価するが、両者を対照すると前者の注釈の多くが後者より踏襲したものであると指摘する。諸本のなかでは特に国立中央図書館（台湾）蔵の「烏絲欄本」を詳細に調査し、これが蜀本や象本と比較しても『群書拾補』所引の宋本に近く、さらにはその内容については宋本より「烏絲欄本」の方が正しい場合があるとする。最後にかつて燕京大学教授・ハーヴァードエンチン研究所研究員であった洪業の『史通』研究を紹介し、彼の業績を高く評価する。

第3章「社会・学術篇」では、明清時代に『史通』がどのように受容され、研究されていたのか、またどのように普及したのかを考察する。第1節「『史通訓故』の編纂より見た晩明河南の知識人と学術」では、明代河南省の人、王惟儉の『史通訓故』がどのように編纂されたかを究明する。『史通訓故』は河南人のネットワークを活用し、「蜀本」あるいは「蜀本」系のものを底本とし、同じく彼が編纂した『文心雕龍訓故』にならい、数多くの文献を用いて注釈が加えられ、比較的よい評価を得た。『史通』研究史を研究した増井経夫は、王惟儉の『史通訓故』の出現を、官僚としての保身と文人としての名声を得んとする学風の現れであり、自由奔放さを失い「穿鑿の癖」に陥る清朝考証学の先駆けとして評価するが、この評価は事実と合わないと主張する。第2節「『史通削繁』は“時代的な使命”を荷っていたか」は、清代の紀昀の『史通削繁』について論ずる。紀昀が『史通削繁』を編纂し、劉知幾の本来の『史通』のうち問題のある本文そのものを削除したことを、「文字の獄」の時代に名教を護持するため、時代的な使命を帯びて現れた、と増井経夫が評価したのに対して、当時の一般の知識人の感覚では、『史通』本文をまで削除しようとするのはむしろ例外的であったことを論証し批判する。第3節「『史通』の普及と科挙試験の史学策」では、『史通』が明清時代に普及した大きな要因として、科挙問題でしばしば史学策が出題された

ことを指摘する。つまり、受験生は受験対策として『史通』を読んでおく必要があったとするのである。第4節「章学誠—情代の劉子玄一の『史通』観の変遷」では、劉知幾と並ぶ史学理論家として知られる章学誠を論ずる。従来の研究では、章学誠は劉知幾の大きな影響を受けたとして評価するか、逆に章学誠の独創性を強調するため劉知幾の影響を極力低く評価するかであったが、ここでは章学誠の『史通』観の変化が跡づけられる。そして章学誠の『史通』観は学問の成熟過程にともなって変遷するが、劉知幾に対する尊敬の念は生涯変わらなかったとする。

第4章「評論・注釈篇」では、清代を通じ『史通』に対してどのような評論が加えられ、注釈が加えられたかを、主に世界の主要漢籍図書館に残る『史通』への書き込みを調査することによって明らかにする。清初の人としては錢陸燦（北京図書館所蔵「鼎本」）、馮舒（静嘉堂文庫所蔵「鼎本」初修影印本など）、何焯（南京図書館所蔵黄丕烈旧蔵「嘉靖本」）の『史通』評論が、正統論、歴史人物への評価、歴史家への評価、『史通』が提起した史書の書志・表の存廃問題に対する考え、『史通』「疑古」篇「惑経」篇にたいする評価、『史通』の論説の誤謬の指摘などの問題に即して検討される。乾隆年間の人としては、南京図書館所蔵の黄叔琳『史通訓故補』への浦起龍の書き込み、紀昀『史通刪繁』で述べられる意見などが検討される。嘉慶年間から清末民初までは丁晏、喬載繇、唐翰題、陳昱、楊守敬、盧靖、傅增湘、吳慈培、鄧邦述、葉景葵、繆荃孫、孫毓修、朱希祖、莫友芝その他の書き込みが検討される。

第5章「域外篇—日本での『史通』受容の一二—」では、日本の江戸時代に『史通』がいかに受容されたかを論ずる。ここでは従来指摘されなかったこととして、林恕の『史通』観などが紹介される。

最後に、付録1として「筆者既見の善本『史通』序跋」を掲げる。ここでは上海図書館所蔵『史通通釈』、中国科学院図書館所蔵『史通評釈』、北京図書館所蔵「象本」『史通』2部それぞれ、北京大学図書館所蔵「陸本」『史通』、北京図書館所蔵「陸本」『史通』、北京図書館所蔵「張本」『史通』、上海図書館所蔵「張本」『史通』、上海図書館所蔵「沈一貫本」『史通』、南京図書館所蔵「陸本」『史通』など、合計18の『史通』及び『史通』注釈書に書かれた序跋原文が紹介される。さらに付録2として、本文の理解を助けるため、『史通』「象本」巻7「鑑識」と『史通通釈』巻7「曲筆」の錯簡を示す影印2枚を付する。

論文審査の結果の要旨

唐代の劉知幾（661-721）が著した『史通』は、中国で最初の史学方法論の專著である。それは、それまでに書かれた史書を分類することに始まり、史書には何を書くべきで何を書くべきではないか、いかなる叙述につとめるべきか、歴史家はどういう態度で史書の編纂に臨むべきか、などの問題に論及する。さらには、たとえばその「疑古」篇において、『尚書』『論語』などの經典に記される古代の史実、なかでも聖人とされる人物たちがとった行為に対して辛辣な疑義が投げかけられ、また「惑経」篇において、孔子が編纂したとされる『春秋』の叙述方法に対してすなわち数多くの問題点が提示されている。『史通』は、一方で正史編纂のための道標としてその後の史書編纂に応用され、またその旺盛な批判精神に対して高い評価が与えられたが、一方で司馬遷・班固ら代表的なそれまでの歴史家のみならず、古代の聖人たちをも好んで譏るものとして、厳しく批判されてきた。

この『史通』の各種刊本が出て一般に流布し、さらにこれに対する研究が始まったのは明代の中頃、16世紀からであった。『史通』は8世紀初期に著されたものであり、明代中頃までにはすでに800年以上の隔たりがあったため、以後の研究でまず必要であったのは、劉知幾の本来の『史通』本文はどのようなものであったかを定める校勘であった。また『史通』は、数多くの典故を踏んで叙述され文章も難解であったため、注釈が必要であった。さらには『史通』には独創的な見解が多く見られるとともに、儒教では聖人とされる人物まで容赦なく批判するものであったから、その個々の論点に対して様々に毀誉褒貶が加えられた。つまり『史通』研究は、明代中頃から現在にいたるまで、校勘、注釈及び批評の三点からなされてきたのである。

本論文は、明清時代から民国期に及ぶまで、『史通』がこの校勘、注釈、批評の三点でどのように研究されてきたのかとの問題について、これを主に書誌学的手法をもって究明したものである。なかでも世界の主要漢籍図書館に所蔵される各種の『史通』、及び『史通』の注釈書・評論書を精査して各刊本の優劣を比較し、さらにそれら各種刊本に明・清・民国各代の研究者が書き込んだ序跋と批注を徹底して調べあげ、もって『史通』が各時代にどのように受容され論評されていたのかを論じた点は、高く評価されなければならない。

本研究の成果ないしは独創的な点として、以下のものをあげることができる。

まず本論文は、従来容易に手にすることのできた各種刊本を比較するだけでなく、世界の主要漢籍図書館に所蔵される『史通』及び『史通』の関連図書を博搜することによって、いくつかの発見をなしている。たとえば清の黄叔琳『史通訓故補』が、明の郭延年『史通評釈』を陸深刊本を改竄したものと非難し、内容も雑駁で校訂もおろそかであると酷評しながら、その実その外篇補注で出所を明示しないものの半分以上が郭延年の注を用いたものであり、一字も変更せずに踏襲している例も少なくないことを発見している。また国立中央図書館（台北）所蔵烏絲欄抄本『史通』が、他の明刊本よりも盧文弨『群書拾補』所収の宋本に近く、さらには『群書拾補』所収の宋本よりも内容の点で正しい場合があると指摘する。これは従来ほとんど注意されなかったことで、今後の『史通』の校勘では烏絲欄抄本はもっと重視されねばならない。中国本土、台湾、日本のどの図書館にどのような刊本が現存するのかを示した「現存『史通』版本一覧表」も有用である。

以上の成果と関連して、それら世界の図書館に所蔵される個々の『史通』及び関連図書に対して、明・清・民国各時代の研究者たちがどのような序跋を書き込み、欄外の各処にどのような批注を書き込んだのか徹底して調査し、これをもって各時代における『史通』の受容とそれに対する評論との考察のための基礎資料としていることも、本論文の貴重な成果と言わねばならない。たとえば、明末清初期については、錢陸燾、馮舒、何焯の書き込みが紹介され、正統論について、歴史人物への評価について、歴史家への評価について、「疑古」篇「惑經」篇についてなど、『史通』が提起した諸問題に対する彼らの見解が検討される。ここで検討される『史通』研究者は合計約30人に及び、論者が踏査した図書館は主なところだけでも北京図書館、北京大学図書館、中国科学院図書館（北京）、南京図書館、上海図書館、故宮博物院（台北）、中央研究院傅斯年圖書館（台北）、国立中央図書館（台北）、静嘉堂文庫（東京）、関西大学図書館内藤文庫（大阪）などに及ぶ。付録1として掲げる「筆者既見の善本『史通』序跋」こそ、それら書き込み原文であって、現代の『史通』研究者は、ここ数百年の間にこれまでの『史通』研究者たちがどのような批評を加えてきたのか、居ながらにして知ることができるようになった。

さらに本論文は、『史通』がいかに受容され批評されたかの例として、明代の王惟儉によってなされた『史通訓故』の編纂と、清代の紀昀によってなされた『史通削繁』の編纂をとくに取り上げる。王惟儉は河南省の人であり、河南省人のネットワークを利用し、彼らの助力を受けながら『史通』記事の出典調べを徹底して行い、この注釈書を著したこと、それが「蜀本」あるいは「蜀本」系のテキストを底本としたこと、その校勘がおおむね妥当なこと、校勘のためには合計90余の書物が用いられたこと、彼は経世の書として『宋史記』の編纂を意図しており、『史通訓故』はその編纂原則を定める基礎作業でもあったこと、などを指摘している。また清代乾隆年間に紀昀は、『史通』のなかで「疑古」篇など彼が不適当と考える部分を勝手に削除し、『史通削繁』を著した。これがちょうど「文字の獄」の時代になされたことであったので、増井経夫はかつて、名教を護持するために時代的な使命を帯びてこの書が現れた、と評価した。本論文は紀昀の周辺でなされた『史通削繁』にかかわる言説から判断し、本文を勝手に削除することにはむしろ批判の方が強かったことを論証している。さらに『史通』の流布と受容の背景には、科挙の問題でしばしば史学策が出題されたことがあったとの指摘も、首肯できる。

本論文はこのように、主に明清時代において『史通』がどのように受容され、これにどのような評論が加えられたのかを明らかにしており、とくにこの書に関する書誌的調査では現在の水準を大きく超えていると言ってよい。実は『史通』諸版本についてのこのような徹底した調査は、かつて燕京大学教授でハーヴァード・エンチン研究所研究員でもあった洪業（ウィリアム・ホン）が志したものであったが、業半ばにして死去したため成らなかったものである。本論文には洪業の企てを継承しようとする意欲が見られ、さらにここでは洪業自身による書き込みも調査の対象となっている。すなわち、洪業の意図はここにかかなりの程度達成されただけではなく、一部ではこれを超えていると評価できる。

ただ本論文にも問題がないわけではない。最も大きな問題は、本研究が「中国近世史学評論史」の研究を目指し、『史通』の場合に即して序跋や批注の書き込みをも精査収集する徹底した書誌的調査を行いながら、それらが書かれた同時代の史学研究ないしは史学評論を十分に視野に入れていないため、史学評論史全体のなかでの『史通』評論史の意味が十分に位置づけられていないことである。また王惟儉が『史通訓故』を著した意味を考察するに当たっては、彼が明代史つまり「現代史」を書こうとしていたことを踏まえる必要があろうし、紀昀が『史通削繁』を著した意味を考察するに当たっても、当時の「文字の獄」の意味を正面から捉える必要があったであろう。しかしこれらの諸点は、論者自らによって克服され、今後大きな中国近世史学評論史研究となって結実するものと期待できる。

以上、審査したところにより、本論文は博士（文学）の学位論文として価値あるものと認められる。なお、2000年2月22日に調査委員三名が論文内容とそれに関連した事柄について口頭試問を行った結果、合格と認めた。